

2012年8月31日

環境大臣
細野 豪志 殿

日本共産党鹿児島県委員会
委員長 野元徳英

鹿児島県南大隅町への放射能汚染土壌の最終処分場建設に反対する申し入れ

先週、テレビで、福島第1原発の事故によって放射性物質に汚染された土壌の最終処分場の建設の候補地として、鹿児島県の南大隅町が浮上している旨の報道がなされた。

これまでも、南大隅町では、高レベル放射性廃棄物処理場の誘致がなされるなどの動きはあったが、福島県の汚染土壌の処分場の候補地として検討がなされているという報道に、多くの県民は驚き、さっそく翌日に南大隅町において、抗議の集会が開催された。

南大隅町は、大隅半島の先端に位置し、風光明媚な景観を魅力とし、多くの町民は豊かな自然環境のもとで農林漁業を営み生計をたてている。

福島の現実が明らかにしているように、放射能の影響は、人の手で調整できるものではなく、その影響は、地上、地下、海域など全県下に現れる。放射性物質を無毒にする技術を持ち合わせない現状で、汚染土壌を本県に搬入することは、放射性物質を拡散することであり、それは環境汚染や住民の健康被害につながり、断じて認めるわけにはいかない。また、農林漁業や観光などの産業にも多大な打撃を与えることも明らかである。

よって、下記の項目について、対処されることを申し入れるものである。

記

1. 環境汚染と住民の健康被害の恐れがある放射能汚染土壌の最終処分場を鹿児島県南大隅町に建設しないこと。

以上